

政策情報学会

第16回研究大会



2021年3月13日(土)

オンライン開催



# 大会参加要領

- (1) 日時・場所 2021年3月13日(土) 10:00~11:15  
オンライン開催
- (2) 研究発表 1人あたり発表15分+質疑5分
- (3) 大会本部 〒272-8512 千葉県市川市国府台1-3-1  
千葉商科大学政策情報学部 朽木研究室 宛  
E-Mail: taikai-16@policyinformatics.org
- (4) 学会事務局 〒272-8512 千葉県市川市国府台1-3-1  
千葉商科大学内

開催方法 オンライン開催  
主催 政策情報学会

## プログラム

当日は、9時50分から入室いただけます。

開会式	10:00~10:05
開会挨拶：朽木 量（大会実行委員長：千葉商科大学） 会長挨拶：若井郁次郎（政策情報学会会長：モスクワ州国立大学）	
研究発表（研究大会賞選考報告）	10:05~10:25
座長：淵元 哲（千葉商科大学） (1人あたり発表15分、質疑5分)	
【報告①】(10:05~10:25) 報告者：杉谷和哉（京都大学大学院） 題目：「EBPMの政策情報学的展開に向けて：イアン・サンダーソンの立論を参考に」	
研究発表（一般報告）	10:25~10:45
座長：朽木 量（千葉商科大学） (1人あたり発表15分、質疑5分)	
【報告①】(10:25~10:45) 報告者：淵元 哲（千葉商科大学） 題目：「多系的発展過程の歴史理論の比較検討」	
学会賞選考審査	10:45~11:00
閉会式	11:00~11:15
学会賞報告：朽木 量（今期学会賞選考委員：千葉商科大学） 閉会挨拶：朽木 量（大会実行委員長：千葉商科大学）	
休憩	11:15~11:35
第56回理事会	11:35~



## 研究発表

---

## EBPM の政策情報学的展開に向けて

イアン・サンダーソンの立論を参考に

杉谷和哉（京都大学大学院文学研究科）

キーワード：エビデンスに基づく政策形成、公共政策、プラグマティズム、政策評価

### 1. 本報告の背景と目的

本報告は、EBPM（エビデンスに基づく政策形成、Evidence-based Policy Making）について、政策情報学の知見を活用することによって、新たな政策情報学と EBPM、双方における、新たな展開の理路を探るものである。

EBPM の内実は多様であり、実のところ、その定義は曖昧そのものであるが、さしあたっては「政策決定者・実施者による専門知のより積極的な活用の必要性を強調し、そのことを通して政策の質の飛躍的向上に寄与しようとする、多様な理論枠組みと政策実務のガイドラインに与えられた総称」だと言える（足立・杉谷 2020：80）。

政策に活用される「専門知」が政策情報の一つであることを踏まえれば、政策情報学にとっても、EBPM は重要な考察テーマであり、EBPM に重要な知見を提供しようと言えよう（杉谷 2020：13-14）。本報告は政策情報学の知見から、EBPM にとって示唆的な論点を導出するとともに、EBPM 論からも政策情報学と親和的な議論を参照することで、政策情報学にとっても示唆的な見解を提示し、その発展に資することを目的とする。

### 2. イアン・サンダーソンの EBPM 論

本報告が中心的に取り上げる EBPM 研究の論者がイアン・サンダーソンである。サンダーソンは政策評価を専門とする研究者であり、多数の論文があるものの、日本では体系的な紹介はほとんどなされてこなかった。

サンダーソンの EBPM 論の特徴は、エビデンスを政策に活用する上で、社会の複雑さや状況の内実を鑑みることにある。EBPM は政策の有効性に関心があり、「何が役に立つか」がキーフレーズの一つであるが、サンダーソンはそれを「誰にとって、どんな状況下で、そしてなぜ、役に立つのか」と言い換える（Sanderson, 2002: 19）。

この議論は、政策の実践と深いかかわりを持ち、統計分析やビッグデータの活用といった側面だけでなく、多様な政策情報を、多様なアクターによって吟味し、政策立案へと結びつけることを企てだと言えよう（Sanderson, 2010）。よって、豊富なエビデンスがありさえすれば、自動的に政策がよくなるとする、所謂「リニアモデル」と呼ばれる立場は、ここでは否定されている。この立論の背景には、政策に関わる社会システムや、政策形成環境が複雑であるとのパースペクティブが存在している（Sanderson, 2006）。そして、この視点を支えるキーコンセプトの一つが、プラグマティズムである。

サンダーソンは、プラグマティズム、中でも特にジョン・デューイの思想に大きな影響を受けている。サンダーソンは、デューイの思想やプラグマティズムの発想枠組みを援

用し、「実践的理性」(Practical Rationality) という概念を提示する。これはカントではなく、スティーブン・トゥールミンの議論に依拠したもので、政策実施や形成段階、評価段階における社会的な議論の必要性を強調したものである (Sanderson, 2009)。

### 3. EBPM と政策情報学

政策情報学においても、多様な側面をもった情報の在り方が重視されており、その特徴の一つとして、様々な学問分野を包摂するトランス・ディシプリン性が挙げられる (井関 2015)。したがって、近代科学に代表されるような、数字を重視した研究のみならず、多様な枠組を活用して政策情報に検討や分析を加えていくという理路が導かれる (朽木 2015)。このような政策情報学の立場は、サンダーソンの議論と大いに親和的であるだけでなく、相互に新しい知見を提供し合える関係さえ見出すことができる。

たとえば、政策に活用される知識として、政策実施に関わる様々な実践知を挙げることができる。この知識は情報として他者に対して伝達されなければ、一過性のものに終わってしまう。これを情報として活用し、更にその内実に対して理論的な検討を加えていくためには、実践の哲学とも言うべき、プラグマティズムを踏まえた枠組みが有効だと考えられる。このように、EBPM と政策情報学は相互に貢献しうる知見を提供することができるのである。

#### 【参考文献】

足立幸男・杉谷和哉 (2020) 「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) が公共政策学に突き付けているもの：専門性とリーダーシップを中心に」、『公共政策研究』第 20 巻、76-86 頁。

井関利明 (2015) 「『政策情報学』の構想」、中道寿一・朽木量編『政策研究を越える新地平：政策情報学の試み』、福村出版、10-18 頁。

朽木量 (2015) 「人文社会科学の理論的展開と政策情報学という試み」、『政策研究を越える新地平』、19-34 頁。

杉谷和哉 (2020) 「統計改革の展開と課題：2009 年と 2018 年の統計法改正の過程と論点をめぐって」、『政策情報学会誌』第 14 巻 1 号、5-18 頁。

Sanderson, I (2002) “Evaluation, Policy Learning and Evidence-based Policy Making”, *Public Administration*, Vol.80, No.2, pp.1-22.

Sanderson, I (2006) “Complexity, ‘Practical Rationality’ and Evidence-based Policy Making”, *Policy & Politics*, Vol.34, No.1, pp.115-132.

Sanderson, I (2009) “Intelligent Policy Making for a Complex World: Pragmatism, Evidence and Learning”, *Political Studies*, Vol.57, pp.688-719.

Sanderson, I (2010) “Evidence, Learning and Intelligent Government : Reflections on Development in Scotland” , *German Policy Studies*, Vol.6, No.2, pp.53-85.

## 多系的発展過程の歴史理論の比較検討

淵元 哲（千葉商科大学）

キーワード：多系的発展過程、生態史観、世界史の形態学

「多系発展過程説」とは、「世界史は複線的に発展していく」という歴史観を指すものとして、戦後の京都学派を代表する哲学者、上山春平によって使用された言葉である（上山 1996 [原著 1959]）。そして、さしあたり上山が、この「多系的発展過程」説の歴史観として主に念頭においていたのは、同じ戦後京都学派の一員である梅棹忠夫の『文明の生態史観』（梅棹 1998 [原著 1967]<sup>1)</sup>であった。

梅棹は自らの史観を「生態史観」と呼ぶが、それは文字通り「生態学」の考え方、具体的には、個体と個体を取り巻く環境との相互作用による遷移（サクセッション）が歴史に変化をもたらすという考え方（梅棹 1998 [原著 1967]：121）、を採るためである。しかし上山春平は、「生態史観」が指し示す「多系的発展」という歴史理解の重要性を認めつつも、「遷移」を基礎にした動学理論は比喻にとどまっておき、人間の歴史の動態を説明するには不十分であるとして、むしろ唯物史観との接合を検討するに至った（上山 1996 [原著 1959]：397）。

一方、この梅棹の生態史観と類似した歴史理論が、「生態史観」発表のおよそ 40 年前に著されていた。「世界史の形態学」を唱える O.シュペングラーの『西洋の没落』（Spengler 1918=2015）がそれである。シュペングラーは、ゲーテ由来の動植物の見方である「形態学」（たとえば、植物の場合は、根源植物が、特定の場所に適合して、個々の形態に定まっていくという見方）を、人間存在および文化の変態（メタモルフォーゼ）の理解に拡張して適用し、やはり歴史の多系的な発展を唱えたのであった。

本研究は、この梅棹の「生態史観」およびシュペングラーの「世界史の形態学」の、動学理論の部分について比較検討することを目的とする。梅棹およびシュペングラーの動学理論は、確かに、ある種の生物学的な見方を人間社会理論へ類推適用したものであることは疑い得ない。しかし私見では、人間も生物の一種である以上、そこには単なる比喻に留まらないものがあるようにも思われるのである。また梅棹は（既述のように）戦後京都学派の一員であるが、先に挙げたシュペングラーの人間態の見方は、私見では、「元祖」京都学派に通じるものを感じる。梅棹の「生態史観」は、生物学者である戦後京都学派のリーダー、今西錦司の影響を受けていると言われるが、梅棹とシュペングラーの類似点を鑑みるに、今西が、戦前の京都学派の哲学の影響を受けていたことを思い起こさずにはいられないのである。さらに今西は反ダーウィン

<sup>1</sup> ただし、同著に所収されている同名の論文「文明の生態史観」（梅棹 1998 [原著 1967]：88-133）は、書籍所収以前に、1957年2月号の『中央公論』において「文明の生態史観序説」という題名で掲載されている。



主義者としても知られるが、シュペングラーもまたダーウィン主義に否定的であったのであるから、梅棹「生態史観」とシュペングラー「世界史の形態学」における「人間の本质」やそのメタモルフォーゼ（すなわち人間存在の変態的様相）の理解に、なんらかの共通性を見て取ることは、それほど見当違いではないように思われる。本研究は、以上のような観点を元に、両者の異同を検討し、次いでこの検討を踏まえて、今後の多系的発展過程の歴史理論の発展には、何が不足しており、かつ何を補うべきかについての提示を試みたいと思う。

<参考文献>

- 上山春平（1996 [原著 1959]）「歴史観の模索」（『上山春平著作集 第二巻』 pp.385-407 法蔵館）
- 梅棹忠夫（1998 [原著 1967]）『文明の生態史観』中央公論新社
- Spengler, O. (2007 [原著 1918] =2015) *Der Untergang des Abendlandes*, Deutscher Taschenbuch Verlag (O.シュペングラー (村松正俊訳)『西洋の没落 第一巻』 五月書房)

# 政策情報学会研究大会—口頭発表に関する規定—

政策情報学会 大会実行委員会

- (1) 研究大会における発表には、「口頭発表」がある。発表内容としては、政策情報学に関係した自由論題とする。発表内容は、必ずしも研究大会テーマに準拠する必要は無く、発表者が直接／間接的に政策情報学に関係していると判断したものを発表することと定める。
- (2) 原則として、口頭発表の申し込みは学会員に限るものとする。ただし、共同発表を行う場合には、筆頭発表者が学会員であれば良いものとする。また学会員は当年度学会費を納入済みであること。
- (3) 他学会において既に発表されたもの、ないしは応募中のものを、本学会に対して二重に申し込むことはできない。
- (4) 使用言語は、日本語または英語とする。それ以外の言語を使用する場合には、事前に大会実行委員会へ相談すること。
- (5) 口頭発表の希望者は、発表申込書と要旨を本学会大会実行委員担当者宛に提出する。提出方法は、(a) 大会実行委員会担当者への E-Mail による提出、(b) 郵送による提出、の2種類がある。なお、研究大会における口頭発表の申し込みの締め切りは、別紙の「政策情報学会研究大会研究発表の募集について」に定められた時期とする。
- (6) 発表要旨は、A4 用紙 1 枚以内として、和文の場合は 11 ポイント、英文の場合は 10 ポイント以上のフォントを用いる。
- (7) 発表要旨は、以下の点に留意して記述する。
  - (a) 題目：内容を明快に反映するものとして、出来る限り簡潔なものとする。
  - (b) キーワード：研究内容を迅速に示すべく、5～10 語句から構成されるものとする。
  - (c) 要旨内容：問題の所在、研究の独自性や重要性、主張や論点などを十分に反映させる。
- (8) 提出された発表要旨は、理事会および大会実行委員会において審査される。その結果によっては、本学会から発表者に対して、修正やリライトを求めることがある。なお、口頭発表採択者には、大会実行委員会から予め発表日時を追加し、予稿集に所収される原稿の執筆を求めるものとする。
- (9) 発表者は、大会実行委員会から指定された期日までに予稿集に所収される原稿を提出する。なお、予稿集の原稿は、『大会発表予稿集』執筆規定に従って作成する。
- (10) 発表者は、当日、各自の発表直前の休憩時間までに会場の受付に到着の旨、連絡を行うこと。

付則

1. 2012年7月6日制定
2. 2013年11月30日改定

# 政策情報学会『大会発表予稿集』執筆規定

政策情報学会 大会実行委員会

## 1. はじめに

大会実行委員会では、大会における会員による研究発表の記録保存を目的として、『大会発表予稿集』を製作する。この予稿集は、紙による冊子ないしは電子出版（CD-ROM）とする。製作は、研究大会の開催にあわせるものとする。

## 2. 原稿作成

原稿は、一般の学会誌などにおける論文形式と同一のものとする。提出するファイルは全て Word ファイルとする。

## 3. 記述項目

必須の記述項目は、「テーマ名」「発表者氏名」「所属」「本文」である。必要がある場合には、「サブテーマ名」「共同研究者」を記述する。なお、内容に応じて章節に区切って記述するようにする。

### 3.1. 原稿のフォーマット

原稿サイズは A4 とし、1 カラム（1 段）、40 文字×40 行、上下の余白は 30mm、左右の余白も 30mm で作成する。

記述する各項目の文字サイズとフォントについては、表 1 に示されている通りとする。また、行の揃えについては、表 2 に示されている方式に従うものとする。

また、参考文献などの記述フォーマットに関しては、科学技術振興機構による『SIST ハンドブック (<http://www.jst.go.jp/SIST/index.htm>)』に示されたものを基準とする。そのため、「SIST02（参考文献の書き方）」に基づく記述を義務付ける。

なお、提出ファイル名は「発表者氏名.docx」とする。

表 1 文字サイズとフォント一覧

項目	ポイント数	フォント
テーマ名	16	明朝
サブテーマ名	12	明朝
氏名（所属）	12	明朝
キーワード	11	明朝
本文	11	明朝
参考文献	10	明朝

表 2 行揃え

項目	行揃え
テーマ名	中央
サブテーマ名	中央
氏名（所属）	右
キーワード	中央
本文	左
参考文献	左

### 3.2. ページ数

Word ファイルのページ数については、2 ページ以内厳守とする。規定のページ数を超過した場合には、予稿集に掲載しない。

### 4. 原稿の提出先

発表者は、予稿集に所収される原稿を、完全原稿として研究大会実行委員会委員に E-Mail で提出する。

付則

1. 2005 年 11 月 17 日制定
2. 2013 年 11 月 30 日改定
3. 2014 年 11 月 29 日改訂
4. 2015 年 10 月 8 日改訂
5. 2017 年 9 月 29 日改訂

# 政策情報学会会員表彰制度内規

政策情報学会 学会賞選考委員会

- (1) 本会は、会員の優れた研究活動および顕著な学会活動を表彰するために、次の各賞を制定する。
  - ・学会誌賞
  - ・研究大会賞
- (2) 学会誌賞  
対象者：学会誌投稿時満 39 歳までの会員、もしくは、終身在職権のある研究職に就いていない会員  
候補作品：学会誌に投稿され、査読を経て掲載された論文および研究ノート  
受賞者数：2 名以内  
受賞制限：受賞者は 3 年を越えなければ再受賞できない。
- (3) 研究大会賞  
対象者：研究大会報告時満 39 歳までの会員、もしくは、終身在職権のある研究職に就いていない会員  
候補発表：研究大会において、研究大会賞選考のための報告会場にて報告されたもの  
受賞者数：原則 1 名  
受賞制限：とくに制限なし
- (4) 学会誌賞の選考・審査
  - ① 学会誌賞の選考と審査のために、学会誌賞選考審査委員会を設置する。
  - ② 学会誌賞選考審査委員会は、学会賞選考委員会委員長と論文審査委員会委員長および学会誌編集委員会委員長によって構成される。
  - ③ 学会誌賞選考審査委員会は、学会誌賞候補作品を翌年 4 月までに選考する。
  - ④ 学会誌賞選考審査委員会は、選考した学会誌賞候補作品を審査し、政策情報学フォーラム開催時の理事会までに受賞作品を決定する。
- (5) 研究大会賞の選考・審査
  - ① 研究大会賞の選考と審査のために、研究大会賞選考審査委員会を設置する。
  - ② 研究大会賞選考審査委員会は、学会賞選考委員会委員長と学会賞選考委員会委員長が依頼した理事 2 名によって構成される。
  - ③ 研究大会賞選考のための報告は、研究大会開催校の実行委員長が対象となる報告の中から選抜する。
  - ④ 研究大会賞審査委員会は、研究大会賞選考のための報告会場にて発表された報告を審査・決定し、研究大会当日の理事会にて報告・承認を得るものとし、当日中に受賞者に表彰する。
- (6) 審査結果、通知、授与
  - ① 学会賞選考委員会委員長は、選考審査の結果を会長に報告し、会長は理事会に諮り、速やかに承認の手続きを執り、受賞者に通知する。
  - ② 学会誌賞、研究大会賞の授与は、研究大会時に行う。

付則

1. 2015 年 4 月 23 日制定

## 政策情報学会第 16 回研究大会実行委員会

委員長（常任）	山神	進（立命館アジア太平洋大学名誉教授）
実行委員長	朽木	量（千葉商科大学政策情報学部教授）
実行副委員長	淵元	哲（千葉商科大学政策情報学部専任講師）
実行委員	濱野	和人（千葉商科大学非常勤講師）
実行委員	太田	康友（駿河台大学情報処理教育センター助教）

